

2018 年度私費外国人留学生奨学金募集

団体名： **公益財団法人野村財団**

支給月額： 月額 200,000 円

支給期間： 2 年間

応募資格：2018 年 4 月 1 日現在

1. 正規大学院生（修士・博士課程）として在学し、社会科学または人文科学の修学を目的とする外国人留学生
2. 日本語でコミュニケーションが円滑にできる者
3. 留学生活上、経済的援助を必要とすると認められ、学業成績が優秀な者
4. 国費留学生及び他から月額5万円（年間60万円）を超える奨学金の性質を有する給付金を受けていない者
5. 原則として、35 歳までの者

※2018年4月より正規大学院生として入学予定の留学生の応募可。

（募集締切時間以降に合否結果がわかった場合は、速やかに財団にEメール：
zaidan@nomurafoundation.or.jp で知らせること。）

※オーバードクター可。

※滞在資格が『永住』の者は対象とならない。

直接応募

募集期間：9月1日（金）～9月29日（金）17:00(日本時間)必着

応募希望者は、財団ホームページ

<http://www.nomurafoundation.or.jp/scholar/guideline.html>

より申請手続きを行い、必要書類を財団に郵送して下さい。

申請後は速やかに、申請書類のコピーを国際課に提出してください。

郵送先：公益財団法人野村財団

〒103-8011 東京都中央区日本橋 1-9-1